

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和2年2月17日

公益財団法人大分県自治人材育成センター 会長 中野五郎

## 1 競争入札に付する事項

(1) 業務名 複写サービス等の提供業務

(2) 契約期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの長期継続契約とする。

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件を全て満たしている者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する電子複写機等による複写サービス等に係る契約を締結する場合の競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。

(3) この公告の日から下記8に掲げる開札までの間に、大分県が発注する電子複写機等による複写サービス等に係る契約を締結する場合の競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する支障がないと認められた者は、この限りでない。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(6) この入札に係る仕様書に基づき、公益財団法人大分県自治人材育成センターに複合機仕様書適合表を提出した者であること。

## 3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

### (1) 申請の時期

令和2年2月17日（月）から同年3月6日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、同年3月12日（木）まで受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

- (2) 申請書類の入手場所及び提出先  
公益財団法人大分県自治人材育成センター県職員研修課  
〒870-1124 大分市大字旦野原847番地の3  
電話 097-547-8855  
公益財団法人大分県自治人材育成センターホームページ <https://ojic.or.jp>

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

公益財団法人大分県自治人材育成センター県職員研修課  
〒870-1124 大分県大分市大字旦野原847番地の3  
電話 097-547-8855

- (2) 日時 令和2年2月17日（月）から同年3月6日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札説明書の交付に関する事項

(1) 場所

上記4の(1)に同じ

(2) 日時

上記4の(2)に同じ

6 入札参加条件

- (1) 配備する複合機等に障害・故障が発生した場合、通報による認知後、1時間以内に修理に着手できる体制を有すること。  
(2) 入札説明書に規定する複合機仕様書適合表（第1号様式）を、令和2年3月6日（金）までに上記4の(1)に提出し、その内容について承認を受けること。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語  
(2) 通貨 日本国通貨

8 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場所 大分県自治人材育成センター 2階 第3研修室  
大分県大分市大字旦野原847番地の3  
(2) 日時 令和成2年3月13日（金）午前10時  
(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で行うものとする。

9 入札保証金

免除とする。

10 契約保証金

落札金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に公益財団法人大分県自治人材育成センターを被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。  
(2) 過去2年間に国（公団を含む。）、都道府県又は公益財団法人大分県自治人材育成センターと種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

11 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次

に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札書を所定の場所及び日時に提出しないとき。
- (3) 入札書に入札者又はその代理人の記名・押印がなく、入札者が判明できないとき。
- (4) 誤字脱字等により、意思表示が不明瞭であるとき。

#### 12 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 13 担当部局

公益財団法人大分県自治人材育成センター 県職員研修課  
〒870-1124 大分県大分市大字旦野原8 4 7 番地の3  
電話 097-547-8855

#### 14 その他

- (1) その他の詳細は、入札説明書による。